



報道関係者 各位

令和4年1月25日（火）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（代表電話）082（221）9241

広島労働局労働基準部監督課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月24日（月）、労働基準部監督課（広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館5階。以下「監督課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、23日（日）に発熱・喉の痛み・強い倦怠感があったことから、24日（月）に抗原検査を受けたところ、同日に陽性が確認されたものです。

監督課は、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。